

職場の
健康づくり

協会けんぽ

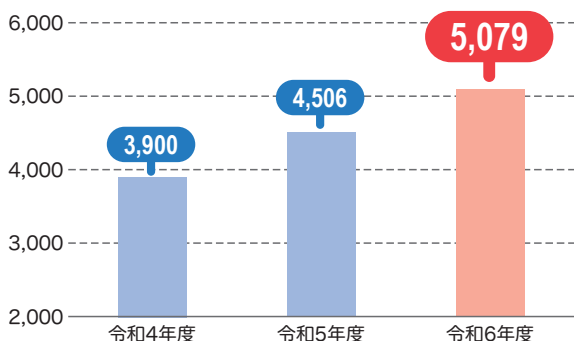
OSAKA

\\「健康宣言」から始める「健康経営®」\\

人手不足のこの時代に注目されているのが、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に健康づくりを実践する「健康経営」という考え方です。

大阪支部に「健康宣言」して、健康経営の第一歩を踏み出してみませんか？

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。



健康宣言に取り組む事業所が
年々増えています！

協会けんぽ大阪支部の健康宣言事業所数は令和6年度末で5,079社となりました。

登録はカンタン！

「健康宣言」エントリーシートをダウンロード、
記入のうえ、FAXするだけ！



無料！

「健康宣言」事業所限定！健康講座のご案内

「健康宣言」事業所を対象に、健康づくりの専門家を無料で派遣します！
健康経営の実践として、研修で利用するなど社内の健康づくりにぜひお役立てください！



講座形式	事業所へ訪問またはzoomによるオンライン開催
講座内容	「運動」「食事」「メンタルヘルス」など、 全14講座の中から1つ、好きなものをお選びいただけます。
申込方法	「健康講座申込書」をダウンロードして 記入し、FAXするもしくはメールから でも直接、お申込できます
受講特典	受講者様全員を対象に、「運動」や「睡眠」など6種類の健康づくり動画を 3か月間無料 でご視聴いただけます。



POINT!

今年度は**何回でも**受講できる「集合型オンライン講座」も開催します！
健康講座にプラス受講して、ヘルスリテラシー向上につなげましょう！

健康保険はどんなときに使えるの？

柔道整復(整骨院・接骨院)、はり・きゅう、あん摩・マッサージの施術について、健康保険の対象となる場合とならない場合があります。健康保険の対象としない場合は、全額自己負担となります。



健康保険が**使える**ケース

整骨院・接骨院	急性など外傷性の明らかな打撲・捻挫・挫傷(肉離れ等)・骨折・脱臼 ※骨折・脱臼は、応急処置の場合を除き、医師の同意が必要です。
はり・きゅう	神経痛・リウマチ・頸腕症候群・五十肩・頸椎捻挫後遺症 ※ 医師の同意 が必要です。 ●上記傷病と同一範疇と認められる慢性的な疼痛についても健康保険の対象となる場合があります。
あん摩・マッサージ	筋麻痺・筋萎縮・関節拘縮等の症状があり、その改善のために医療上必要と認められている場合 ※ 医師の同意 が必要です。

健康保険が**使えない**ケース

整骨院・接骨院	リラクゼーション目的のマッサージ／疲れなどによる単なる肩こりや筋肉疲労／仕事や通勤途中におきた負傷(労災保険からの給付)／神経痛・リウマチ・ヘルニア等の病気からくる痛み・こり
はり・きゅう	医療機関との併用での施術
あん摩・マッサージ	疲労回復や慰安目的のマッサージ

健康保険委員のご登録をお願いいたします

協会けんぽ大阪支部では、**皆さまの職場と協会けんぽとの橋渡し役**として「健康保険委員」のご登録をお願いしております。健康保険の制度や健康づくりに役立つ情報等をお届けしておりますので、この機会にぜひご登録ください。

よくある質問

Q

健康保険委員になると仕事は増えますか？

A

新たな仕事が増えることはありません。

大阪支部より健康保険委員の方宛てにお送りする広報誌等の受け取りをお願いしております。受け取った広報誌を社内での周知や従業員の皆様からのご相談にお役立てください。

＼ご登録はこちらから／

健康保険委員 登録届 (この用紙に記入してFAXするだけ)

送付先FAX



06-7711-3560

事業所所在地

事業所名称

電話番号

健康保険の (記号)
記号番号

(番号)

健康保険委員
登録者氏名

※健康保険の記号・番号はお持ちの保険証や資格確認書、資格情報のお知らせでご確認ください。 ※登録要件:協会けんぽ大阪支部の適用事業所かつご記載事業所の被保険者の方。

お問い合わせ



全国健康保険協会 大阪支部
協会けんぽ

〒530-8507 大阪市北区梅田3-2-2 JPタワー大阪13F

おかけ間違いにご注意ください

協会けんぽ 大阪 検索



06-7711-3570 (自動音声案内)

受付時間8:30～17:15まで(土・日・祝日・年末年始を除く)